

## IV 結果の概要

### 1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

#### (1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D. I. (令和3年10～12月期実績見込)は、調査産業計で1ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」30ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」26ポイントなどでプラスとなる一方、「サービス業（他に分類されないもの）」マイナス11ポイント、「医療、福祉」マイナス7ポイント、「建設業」マイナス6ポイントなどでマイナスとなった。

生産・売上額等判断D. I. (令和4年1～3月期見込)は、調査産業計で3ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」15ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」10ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」マイナス6ポイント、「医療、福祉」マイナス4ポイントでマイナスとなった。

(表1、第1図、付属統計表第2表)

表1 産業別生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)

(「増加」「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10～12	△ 8	3	3	△ 6	0	△ 6	△ 4	7	18	△ 6	6	1	△ 8	4	△ 5
3 1～3	△ 2	△ 7	0	△ 8	△ 12	0	△ 3	2	10	△ 13	△ 16	2	6	△ 12	△ 7
4～6	△ 1	2	9	△ 4	5	12	2	11	16	20	17	7	△ 6	1	9
7～9	1	1	△ 3	△ 4	△ 7	△ 2	6	3	△ 2	5	3	8	4	1	△ 1
10～12	4	1		△ 4	△ 6		8	2		7	1		1	8	
4 1～3	3			0			6			5			0		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、 物品賃貸業			学術研究、 専門・技術サービス業			宿泊業、 飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10～12	△ 12	0	0	△ 6	4	12	△ 4	3	6	△ 5	4	6	△ 5	20	19
3 1～3	△ 2	5	0	7	2	9	4	△ 12	△ 6	8	△ 2	20	3	△ 21	△ 43
4～6	△ 4	△ 2	19	4	4	1	△ 15	5	11	△ 7	△ 13	△ 9	△ 5	△ 43	△ 25
7～9	△ 1	△ 1	△ 6	1	△ 3	△ 12	9	△ 11	△ 18	1	10	13	△ 1	3	△ 8
10～12	1	△ 3		△ 2	1		1	3		6	5		9	30	
4 1～3	9			△ 6			6			9			15		

期 間	生活関連サービス業、 娯楽業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10～12	5	3	9	△ 7	3	△ 10	△ 16	△ 18	△ 10
3 1～3	2	△ 30	△ 9	0	△ 22	△ 13	△ 13	△ 10	10
4～6	△ 24	△ 20	△ 11	△ 5	9	6	△ 2	5	6
7～9	△ 6	3	△ 20	2	△ 2	△ 4	△ 6	9	0
10～12	21	26		2	△ 7		5	△ 11	
4 1～3	10			△ 4			6		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (令和3年10~12月期実績見込)は、調査産業計でマイナス1ポイントとなった。産業別にみると、「建設業」マイナス5ポイント、「卸売業, 小売業」マイナス5ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」マイナス3ポイントでマイナスとなる一方、「宿泊業, 飲食サービス業」17ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」16ポイントなどでプラスとなった。

所定外労働時間判断D. I. (令和4年1~3月期見込)は、調査産業計で2ポイントとなった。産業別にみると、「不動産業, 物品賃貸業」14ポイント、「宿泊業, 飲食サービス業」13ポイント、「学術研究, 専門・技術サービス業」12ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」マイナス7ポイント、「医療, 福祉」マイナス3ポイント、「運輸業, 郵便業」マイナス2ポイントでマイナスとなった。(表2、第2図、付属統計表第2表)

表2 産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	△ 4	0	5	△ 1	1	2	△ 3	6	14	△ 3	2	11	△ 4	△ 5	0
3 1~3	△ 3	△ 6	6	1	△ 13	4	△ 5	1	12	△ 1	△ 14	17	0	△ 19	△ 12
4~6	△ 1	3	8	2	6	11	3	8	17	3	△ 8	△ 1	△ 6	6	8
7~9	5	5	1	4	△ 2	2	8	6	0	8	14	14	1	2	△ 5
10~12	5	△ 1		2	△ 5		7	0		10	2		4	0	
4 1~3	2			3			2			6			△ 2		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	△ 12	△ 7	△ 3	△ 7	△ 7	△ 5	△ 1	3	△ 6	△ 8	9	7	△ 1	0	2
3 1~3	△ 5	△ 1	15	1	△ 1	△ 3	6	△ 14	△ 6	1	0	15	△ 4	△ 18	△ 16
4~6	△ 7	△ 2	11	4	0	2	0	△ 6	10	3	1	1	△ 13	△ 24	△ 24
7~9	7	4	0	△ 1	△ 1	2	0	7	2	△ 1	10	6	7	3	△ 10
10~12	4	△ 5		5	4		0	6		3	6		△ 6	17	
4 1~3	11			△ 7			14			12			13		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	0	8	8	0	5	3	△ 9	△ 9	△ 2
3 1~3	0	△ 17	△ 2	△ 3	△ 3	5	△ 5	△ 8	△ 7
4~6	△ 24	△ 23	△ 5	0	8	5	3	7	11
7~9	4	△ 5	△ 8	5	6	5	2	3	△ 2
10~12	7	16		△ 3	1		7	△ 3	
4 1~3	3			△ 3			3		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (令和3年10~12月期実績見込)は、調査産業計で5ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」12ポイント、「建設業」9ポイント、「運輸業、郵便業」9ポイントなどでプラスとなる一方、「宿泊業、飲食サービス業」マイナス6ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」マイナス2ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D. I. (令和4年1~3月期見込)は、調査産業計で7ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」14ポイント、「製造業」9ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」7ポイントなど、すべての産業でプラスとなった。(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	3	2	△ 1	6	9	△ 4	8	4	△ 2	9	5	△ 4	2	3	△ 7
3 1~3	5	2	△ 2	4	5	△ 2	4	5	△ 5	12	7	6	7	△ 1	△ 3
4~6	△ 3	△ 4	△ 10	4	9	5	△ 1	1	△ 4	△ 2	△ 3	△ 10	△ 2	△ 8	△ 17
7~9	7	3	△ 1	10	9	1	10	6	△ 2	11	0	4	△ 1	2	△ 5
10~12	5	5		8	9		8	8		13	12		10	9	
4 1~3	7			5			9			14			6		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	0	3	0	5	△ 2	2	10	15	8	9	7	7	2	△ 1	△ 1
3 1~3	4	△ 1	△ 6	6	0	△ 5	17	10	14	11	8	△ 5	1	△ 4	△ 10
4~6	△ 6	△ 7	△ 6	5	△ 1	△ 6	4	12	7	8	7	1	△ 11	△ 13	△ 14
7~9	1	1	△ 3	3	0	6	16	6	6	9	8	0	3	△ 5	△ 10
10~12	3	0		1	2		9	3		10	6		△ 3	△ 6	
4 1~3	5			3			6			7			1		

期 間	生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	4	3	△ 2	0	△ 1	0	2	△ 5	0
3 1~3	5	△ 6	△ 5	3	2	4	0	3	0
4~6	△ 2	△ 9	△ 12	△ 7	△ 11	△ 22	7	11	2
7~9	4	1	0	6	△ 4	△ 3	8	13	△ 4
10~12	5	5		5	3		8	△ 2	
4 1~3	2			6			4		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (令和3年10~12月期実績見込)は、調査産業計で1ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」12ポイント、「不動産業、物品賃貸業」8ポイントなどでプラスとなる一方、「学術研究、専門・技術サービス業」マイナス5ポイント、「製造業」マイナス2ポイント、「卸売業、小売業」マイナス2ポイントなどでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (令和4年1~3月期見込)は、調査産業計で2ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」14ポイント、「卸売業、小売業」7ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」5ポイントなどでプラスとなる一方、「情報通信業」マイナス4ポイント、「建設業」マイナス3ポイントなどでマイナスとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (令和)	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2 10~12	△ 2	△ 3	△ 4	△ 5	0	0	△ 3	△ 5	△ 6	△ 5	△ 6	5	△ 1	△ 8	△ 9
3 1~3	△ 2	1	△ 2	△ 1	△ 4	0	△ 4	△ 3	△ 4	△ 1	1	△ 6	0	△ 1	△ 6
4~6	△ 2	0	△ 3	△ 1	△ 1	△ 1	0	3	△ 3	△ 3	△ 2	8	△ 7	4	0
7~9	1	△ 1	△ 3	0	△ 1	△ 2	0	1	△ 2	△ 1	△ 3	△ 2	△ 1	△ 5	△ 10
10~12	0	1		△ 1	△ 1		1	△ 2		2	1		0	△ 1	
4 1~3	2			△ 3			0			△ 4			△ 1		

期 間 年 月 (令和)	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2 10~12	△ 2	△ 3	1	△ 1	△ 4	3	6	9	△ 6	△ 2	△ 3	△ 2	△ 8	△ 17	△ 14
3 1~3	0	5	4	1	6	△ 2	5	△ 8	1	△ 3	7	△ 2	△ 3	△ 8	△ 12
4~6	0	1	△ 4	△ 1	△ 2	△ 9	△ 5	△ 4	△ 5	2	△ 2	2	△ 7	6	△ 16
7~9	3	2	△ 6	△ 1	0	2	△ 2	△ 1	3	△ 1	0	△ 8	5	△ 2	△ 7
10~12	2	△ 2		1	0		△ 1	8		0	△ 5		△ 1	12	
4 1~3	7			△ 1			0			0			14		

期 間 年 月 (令和)	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2 10~12	0	2	△ 9	△ 2	4	△ 3	△ 2	△ 9	0
3 1~3	3	△ 13	△ 5	0	4	△ 1	△ 3	2	0
4~6	△ 5	△ 5	△ 2	△ 1	△ 1	△ 6	1	3	△ 1
7~9	0	1	△ 2	1	△ 2	2	1	△ 5	△ 4
10~12	4	3		1	△ 1		△ 4	0	
4 1~3	5			2			4		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

令和3年11月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で33ポイントと、平成23年8月調査から42期連続して不足超過となった。特に「建設業」、「医療、福祉」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」で人手不足感が高い。(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和3年5月調査1)			令和3年8月調査1)			令和3年11月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	34	6	28	34	5	29	38	5	33
建設業	49	0	49	50	0	50	53	0	53
製造業	32	7	25	35	7	28	37	5	32
情報通信業	40	5	35	35	2	33	45	2	43
運輸業, 郵便業	44	6	38	42	4	38	47	5	42
卸売業, 小売業	20	5	15	18	4	14	21	7	14
金融業, 保険業	13	3	10	10	1	9	14	1	13
不動産業, 物品賃貸業	31	3	28	33	2	31	27	3	24
学術研究, 専門・技術サービス業	37	5	32	34	6	28	40	4	36
宿泊業, 飲食サービス業	19	10	9	16	4	12	27	7	20
生活関連サービス業, 娯楽業	32	8	24	33	6	27	37	7	30
医療, 福祉	51	5	46	45	4	41	53	4	49
サービス業(他に分類されないもの)	29	4	25	31	4	27	34	6	28

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

令和3年11月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で24ポイントと、平成21年11月調査から49期連続して不足超過となった。特に「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」などで人手不足感が高い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和3年5月調査1)			令和3年8月調査1)			令和3年11月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	24	4	20	24	4	20	27	3	24
建設業	5	1	4	4	1	3	6	-	6
製造業	17	4	13	17	5	12	19	2	17
情報通信業	6	5	1	6	2	4	8	1	7
運輸業, 郵便業	29	5	24	27	3	24	27	5	22
卸売業, 小売業	32	4	28	32	5	27	33	3	30
金融業, 保険業	4	1	3	4	1	3	7	1	6
不動産業, 物品賃貸業	11	4	7	17	3	14	12	1	11
学術研究, 専門・技術サービス業	13	2	11	10	3	7	9	2	7
宿泊業, 飲食サービス業	35	9	26	34	5	29	45	6	39
生活関連サービス業, 娯楽業	35	7	28	30	11	19	45	5	40
医療, 福祉	25	4	21	27	3	24	30	4	26
サービス業(他に分類されないもの)	32	3	29	34	4	30	36	1	35

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

### 3 未充足求人状況

#### (1) 産業別未充足求人の有無

令和3年11月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で51%となった。産業別にみると「医療、福祉」で66%、「サービス業（他に分類されないもの）」で62%などとなった。（表7）

#### (2) 産業別欠員率

令和3年11月1日現在の欠員率は、調査産業計で2.3%となった。（表7、付属統計表第4表）

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率  
(令和3年11月1日現在)

(単位:%)

産 業	計	未充足求人 1)		欠員率 2)
		あり	なし	
調 査 産 業 計	100	51	49	2.3
建 設 業	100	41	59	2.5
製 造 業	100	48	52	1.8
情 報 通 信 業	100	40	60	1.7
運 輸 業 , 郵 便 業	100	50	50	3.5
卸 売 業 , 小 売 業	100	45	55	1.7
金 融 業 , 保 険 業	100	11	89	0.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	30	70	1.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	34	66	1.4
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	48	52	3.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	47	53	2.7
医 療 , 福 祉	100	66	34	2.6
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の )	100	62	38	3.6

注: 1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

### 4 雇用調整等の措置状況

#### (1) 実施割合の推移

雇用調整（表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合は、令和3年7～9月期実績で29%となった。前年同期（令和2年7～9月期実績）と比べると15ポイント低下し、前期（令和3年4～6月期実績）と比べると3ポイント低下した。（表8、第6図、付属統計表第6表）

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位:%)

産 業	令和2年	令和3年				令和4年
	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 予定	1～3 月期 予定
調 査 産 業 計	34 (34)	33 (37)	32 (49)	29 (44)	24 (35)	18 (29)
建 設 業	26 (26)	23 (23)	27 (35)	25 (28)	23 (23)	18 (21)
製 造 業	45 (37)	37 (39)	36 (64)	35 (55)	30 (44)	21 (34)
情 報 通 信 業	27 (33)	28 (32)	25 (37)	26 (30)	22 (27)	19 (23)
運 輸 業 , 郵 便 業	37 (32)	41 (39)	38 (48)	38 (44)	29 (35)	22 (30)
卸 売 業 , 小 売 業	32 (40)	33 (37)	35 (40)	28 (40)	23 (32)	16 (30)
金 融 業 , 保 険 業	28 (30)	22 (35)	28 (33)	24 (29)	28 (30)	21 (25)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	33 (27)	39 (28)	30 (46)	31 (35)	20 (27)	18 (22)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	37 (31)	35 (40)	37 (45)	29 (44)	26 (41)	22 (35)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	36 (32)	37 (55)	37 (64)	38 (55)	28 (39)	25 (36)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	36 (31)	39 (42)	44 (64)	35 (39)	28 (33)	22 (30)
医 療 , 福 祉	22 (27)	22 (33)	25 (38)	19 (34)	15 (27)	10 (25)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の )	32 (37)	40 (43)	23 (49)	25 (47)	21 (35)	18 (27)

注: 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

( )は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和3年10～12月期及び令和4年1～3月期は、令和2年11月調査時における令和2年10月～12月期及び令和3年1～3月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

(2) 実施した措置

令和3年7～9月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で29%となった。雇用調整の措置(複数回答)別にみると、調査産業計では多い順に「残業規制」で11%、「配置転換」で10%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」で9%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で6%となった。(表9、第6図、付属統計表第6表)

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合(令和3年7～9月期実績)

産業	雇用調整を実施した <sup>1)</sup>	雇用調整の措置								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	29<6>	11<2>	9<1>	1<0>	2<1>	3<1>	10<1>	5<1>	6<3>	1<0>
建設業	25<0>	11<->	15<0>	-<->	-<->	-<->	10<->	4<->	1<->	0<->
製造業	35<9>	14<2>	9<1>	1<->	3<2>	4<2>	10<0>	6<1>	11<6>	1<0>
情報通信業	26<5>	5<1>	6<->	1<1>	1<1>	1<1>	13<4>	12<2>	3<1>	7<1>
運輸業、郵便業	38<12>	18<4>	15<3>	3<1>	4<1>	7<4>	8<2>	4<2>	11<6>	2<->
卸売業、小売業	28<5>	12<1>	9<1>	2<1>	2<1>	3<1>	8<0>	2<->	3<2>	1<0>
金融業、保険業	24<1>	6<1>	6<->	-<->	1<->	1<->	19<1>	12<1>	-<->	1<->
不動産業、物品賃貸業	31<4>	8<->	15<->	-<->	2<2>	2<1>	16<->	8<1>	4<3>	1<->
学術研究、専門・技術サービス業	29<5>	11<2>	9<1>	-<->	1<1>	3<1>	9<1>	7<1>	4<2>	1<->
宿泊業、飲食サービス業	38<22>	24<12>	5<3>	2<->	5<2>	8<5>	11<2>	4<2>	15<12>	-<->
生活関連サービス業、娯楽業	35<14>	14<4>	13<4>	3<2>	3<1>	5<3>	7<1>	5<1>	13<8>	-<->
医療、福祉	19<0>	2<->	6<->	0<0>	1<->	1<0>	10<->	3<->	-<->	1<->
サービス業(他に分類されないもの)	25<5>	12<1>	9<1>	1<1>	1<->	3<->	12<2>	3<->	4<1>	1<1>
令和3年4～6月期実績(調査産業計)	32<7>	13<3>	8<1>	1<0>	4<2>	4<2>	13<2>	5<1>	7<3>	1<0>

産業	その他の措置を実施した <sup>2)</sup>	その他の措置			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	5<2>	2<1>	1<1>	1<1>	2<1>
建設業	2<->	-<->	0<->	0<->	1<->
製造業	6<2>	1<0>	1<0>	2<1>	3<1>
情報通信業	3<3>	1<1>	1<1>	1<1>	1<1>
運輸業、郵便業	11<5>	5<1>	3<2>	5<3>	5<2>
卸売業、小売業	5<1>	3<0>	1<0>	0<->	2<->
金融業、保険業	2<->	1<->	1<->	-<->	-<->
不動産業、物品賃貸業	4<1>	2<1>	1<1>	-<->	2<->
学術研究、専門・技術サービス業	2<1>	-<->	-<->	-<->	2<1>
宿泊業、飲食サービス業	8<4>	3<2>	3<2>	1<->	3<2>
生活関連サービス業、娯楽業	10<4>	5<2>	3<2>	1<1>	2<1>
医療、福祉	1<->	-<->	-<->	-<->	1<->
サービス業(他に分類されないもの)	5<2>	3<1>	3<1>	1<->	1<->
令和3年4～6月期実績(調査産業計)	6<2>	2<1>	1<1>	2<1>	2<1>

注: <>は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(令和3年7～9月期実績)は、調査産業計で56%となり前年同期(令和2年7～9月期実績)と同値となった。(表10、第7図)

表10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

産業	令和2年	令和3年				令和4年
	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期実績	10～12月期予定	1～3月期予定
調査産業計	57 (63)	57 (61)	61 (61)	56 (56)	55 (51)	38 (35)
建設業	42 (45)	42 (42)	50 (55)	40 (40)	35 (35)	23 (17)
製造業	44 (53)	47 (49)	54 (49)	53 (44)	53 (40)	35 (24)
情報通信業	46 (51)	51 (54)	58 (64)	49 (53)	53 (44)	42 (31)
運輸業、郵便業	55 (66)	59 (62)	62 (57)	55 (50)	52 (49)	38 (38)
卸売業、小売業	54 (61)	55 (59)	55 (59)	50 (54)	46 (45)	33 (32)
金融業、保険業	56 (49)	48 (47)	57 (53)	44 (56)	43 (50)	32 (37)
不動産業、物品賃貸業	49 (67)	57 (65)	65 (68)	55 (55)	50 (64)	30 (33)
学術研究、専門・技術サービス業	51 (56)	39 (54)	52 (60)	41 (53)	44 (48)	27 (33)
宿泊業、飲食サービス業	56 (73)	62 (63)	60 (44)	49 (46)	54 (45)	41 (30)
生活関連サービス業、娯楽業	48 (71)	52 (60)	63 (47)	55 (54)	50 (43)	36 (28)
医療、福祉	76 (80)	71 (83)	78 (87)	73 (81)	68 (75)	43 (53)
サービス業(他に分類されないもの)	73 (71)	70 (71)	70 (63)	62 (63)	66 (64)	55 (46)

注: ( )は、前年同期の実績の数値である。

ただし、令和3年10～12月期及び令和4年1～3月期は、令和2年11月調査時における令和2年10～12月期及び令和3年1～3月期の予定である。

無回答を除いて集計している。

【ここからは11月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 働き方改革の取組

(1) 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で79%、「改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）」で14%、「取り組んでいない」で5%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容（複数回答）をみると、「業務の効率化を進める」が65%で最も割合が多く、次いで「時間外労働の事前申告制」が59%、「長時間労働抑制に関する数値目標の設定」が49%などとなった。「省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う」が41%と、前年同期（令和2年11月）の調査と比べて上昇幅が最も大きく、6ポイント上昇となった。（表11）

表11 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組の有無及び取組内容別事業所割合  
（令和3年11月1日現在）

（単位：％）

産業・企業規模	計	長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現															取り組んでいない （長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）	改善の必要がない職場環境である	取り組んでいない	無回答	
		取組内容（複数回答）																			
		取り組んでいる	ノー残業デーの徹底	時間外労働の事前申告制	長時間労働抑制に関する数値目標の設定	用「勤務間インターバル」制度」の導入・活用	管理「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間	「テレワーク制度」の導入・活用	「多様な正社員」 <sup>2)</sup> の導入・活用	朝型勤務・「ゆう活」 <sup>3)</sup> の実施	副業・兼業の推進・容認 <sup>4)</sup>	業務等の見直し									無回答
												省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う	業務の効率化 <sup>5)</sup> を進める	周辺業務の外部委託（アウトソーシング）を進める	事業の縮小・見直し <sup>6)</sup> を行う	無回答					
調査産業計	100	79 (100)	(28)	(59)	(49)	(13)	(29)	(32)	(13)	(3)	(10)	(41)	(65)	(15)	(11)	(0)	14	5	1		
1000人以上	100	91 (100)	(35)	(64)	(57)	(21)	(37)	(40)	(18)	(4)	(12)	(45)	(70)	(18)	(12)	(0)	5	1	2		
300～999人	100	85 (100)	(31)	(57)	(48)	(9)	(33)	(35)	(12)	(3)	(9)	(40)	(64)	(17)	(10)	(-)	10	4	1		
100～299人	100	75 (100)	(22)	(60)	(42)	(8)	(20)	(22)	(8)	(2)	(8)	(40)	(63)	(14)	(11)	(0)	17	7	1		
30～99人	100	60 (100)	(19)	(49)	(37)	(7)	(15)	(18)	(8)	(3)	(9)	(33)	(58)	(7)	(9)	(0)	30	10	0		
建設業	100	80 (100)	(42)	(59)	(54)	(13)	(28)	(47)	(13)	(6)	(2)	(46)	(72)	(15)	(9)	(1)	11	8	1		
製造業	100	86 (100)	(39)	(61)	(56)	(14)	(39)	(38)	(12)	(1)	(11)	(50)	(70)	(17)	(9)	(-)	8	4	1		
情報通信業	100	93 (100)	(36)	(58)	(50)	(24)	(65)	(84)	(15)	(6)	(18)	(45)	(71)	(30)	(14)	(-)	4	2	-		
運輸業、郵便業	100	82 (100)	(15)	(34)	(60)	(10)	(17)	(15)	(9)	(4)	(10)	(22)	(51)	(9)	(12)	(-)	11	7	-		
卸売業、小売業	100	86 (100)	(26)	(70)	(49)	(19)	(30)	(30)	(12)	(3)	(9)	(36)	(62)	(10)	(10)	(0)	10	3	2		
金融業、保険業	100	95 (100)	(72)	(66)	(47)	(37)	(36)	(60)	(42)	(13)	(14)	(62)	(80)	(14)	(14)	(1)	4	1	-		
不動産業、物品賃貸業	100	82 (100)	(39)	(63)	(41)	(13)	(37)	(64)	(14)	(14)	(11)	(40)	(62)	(22)	(8)	(-)	8	8	1		
学術研究、専門・技術サービス業	100	92 (100)	(35)	(57)	(48)	(13)	(48)	(73)	(15)	(10)	(9)	(50)	(67)	(22)	(8)	(-)	5	3	1		
宿泊業、飲食サービス業	100	67 (100)	(13)	(38)	(38)	(11)	(14)	(18)	(14)	(1)	(16)	(24)	(61)	(5)	(24)	(-)	12	8	12		
生活関連サービス業、娯楽業	100	60 (100)	(21)	(52)	(35)	(13)	(22)	(22)	(9)	(7)	(17)	(29)	(58)	(8)	(15)	(1)	27	11	2		
医療、福祉	100	66 (100)	(13)	(62)	(27)	(7)	(12)	(6)	(13)	(1)	(8)	(42)	(63)	(16)	(12)	(-)	28	5	0		
サービス業（他に分類されないもの）	100	69 (100)	(20)	(58)	(54)	(3)	(17)	(30)	(11)	(-)	(9)	(28)	(62)	(16)	(9)	(1)	21	6	3		
令和2年11月調査（調査産業計）	100	81 (100)	(33)	(59)	(49)	(15)	(32)	(32)	(…)	(3)	(…)	(35)	(66)	(14)	(12)	(0)	12	6	0		

注：網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

- 1) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。
- 2) 「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいう。
- 3) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えるものをいう。
- 4) 「副業・兼業の推進・容認」は令和3年11月調査より選択肢に追加した。
- 5) 「業務の効率化」とは、無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいう。
- 6) 「事業の縮小・見直し」とは、営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいう。



(2) 同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組

同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けて「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で54%、「待遇差はない（異なる雇用形態が存在しない場合を含む）」で32%、「取り組んでいない」で12%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容（複数回答）をみると、「諸手当の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」が63%で最も割合が多く、次いで「福利厚生等の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」が58%、「基本給の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」が49%などとなった。（表12）

表12 同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組の有無及び取組内容別事業所割合（令和3年11月1日現在）

（単位：％）

産業・企業規模	計	同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組										
		取り組んでいる	取組内容（複数回答）					無回答	含む（異なる雇用形態が存在しない場合を）	待遇差はない	取り組んでいない	無回答
			基本給の雇用形態間の不合理な	諸手当の雇用形態間の不合理な	福利厚生等の雇用形態間の不合理な	（教育訓練の実施など）合理的な3つ以外の雇用形態間の不合理な	左記3つ以外の雇用形態間の不合理な					
			待遇差の解消又は縮小	待遇差の解消又は縮小	待遇差の解消又は縮小	（教育訓練の実施など）	左記3つ以外の雇用形態間の不合理な					
調査産業計	100	54 (100)	(49)	(63)	(58)	(28)	(1)	32	12	2		
1000人以上	100	62 (100)	(49)	(70)	(66)	(31)	(1)	25	9	4		
300～999人	100	59 (100)	(51)	(61)	(56)	(27)	(-)	30	10	1		
100～299人	100	53 (100)	(46)	(57)	(55)	(27)	(0)	33	13	1		
30～99人	100	36 (100)	(53)	(57)	(43)	(21)	(-)	45	18	1		
建設業	100	37 (100)	(62)	(70)	(61)	(37)	(-)	44	17	2		
製造業	100	59 (100)	(48)	(59)	(61)	(29)	(-)	31	9	2		
情報通信業	100	53 (100)	(72)	(76)	(72)	(52)	(-)	42	4	1		
運輸業，郵便業	100	50 (100)	(53)	(68)	(48)	(16)	(3)	36	13	1		
卸売業，小売業	100	56 (100)	(37)	(69)	(55)	(22)	(1)	26	15	3		
金融業，保険業	100	61 (100)	(55)	(68)	(85)	(40)	(-)	29	9	1		
不動産業，物品賃貸業	100	47 (100)	(34)	(56)	(51)	(26)	(2)	35	17	2		
学術研究，専門・技術サービス業	100	48 (100)	(52)	(57)	(71)	(36)	(-)	41	10	1		
宿泊業，飲食サービス業	100	40 (100)	(58)	(50)	(54)	(21)	(-)	31	16	13		
生活関連サービス業，娯楽業	100	41 (100)	(48)	(53)	(58)	(30)	(2)	36	21	2		
医療，福祉	100	53 (100)	(51)	(58)	(53)	(25)	(1)	31	16	0		
サービス業（他に分類されないもの）	100	55 (100)	(53)	(72)	(59)	(35)	(1)	35	8	2		
令和2年11月調査（調査産業計）	100	52 (100)	(44)	(62)	(58)	(29)	(1)	31	16	1		

注：網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

7 事業の見直しと雇用面での対応状況

(1) 事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所の割合は、調査産業計で過去1年間（令和2年11月から令和3年10月）で18%、今後1年間（令和3年11月から令和4年10月）で15%となった。

うち、見直しの方向は、調査産業計で過去1年間における「拡大」8%、「縮小」6%、「その他」3%、今後1年間における「拡大」9%、「縮小」3%、「その他」3%となった。過去1年間及び今後1年間とも、事業を「拡大」する方向で見直しを実施した（する予定の）割合が前年同期より上昇した。（表13）

表13 実施時期、産業、事業の見直し（拡大・縮小・その他）の実施事業所割合  
（令和3年11月1日現在）

過去1年間<sup>1)</sup> (単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)					
		実施した				実施していない	無回答
			拡大	縮小	その他		
調査産業計	100	18 (18)	8 (7)	6 (8)	3 (4)	73 (73)	9 (9)
建設業	100	10 (15)	5 (10)	1 (3)	4 (2)	81 (75)	9 (10)
製造業	100	20 (20)	11 (8)	5 (8)	4 (4)	72 (74)	8 (6)
情報通信業	100	28 (12)	22 (9)	2 (1)	4 (2)	60 (80)	12 (9)
運輸業, 郵便業	100	20 (17)	6 (6)	10 (6)	4 (4)	68 (67)	12 (16)
卸売業, 小売業	100	14 (15)	5 (4)	5 (6)	4 (5)	78 (77)	8 (9)
金融業, 保険業	100	14 (8)	7 (3)	6 (3)	1 (3)	82 (85)	4 (8)
不動産業, 物品賃貸業	100	18 (22)	9 (13)	4 (8)	5 (1)	69 (69)	13 (10)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	21 (20)	13 (13)	3 (4)	6 (3)	70 (73)	9 (8)
宿泊業, 飲食サービス業	100	24 (36)	5 (7)	15 (26)	4 (3)	58 (53)	18 (11)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	22 (23)	5 (4)	15 (16)	1 (3)	64 (65)	15 (11)
医療, 福祉	100	14 (16)	6 (6)	5 (8)	2 (3)	80 (76)	7 (8)
サービス業(他に分類されないもの)	100	19 (19)	12 (8)	6 (8)	1 (2)	66 (70)	15 (11)

今後1年間<sup>1)</sup> (単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)						
		実施する予定				実施しない予定	その他(検討中)	無回答
			拡大	縮小	その他			
調査産業計	100	15 (15)	9 (7)	3 (4)	3 (4)	66 (65)	14 (16)	4 (4)
建設業	100	12 (16)	6 (11)	0 (2)	5 (3)	74 (65)	12 (16)	2 (3)
製造業	100	17 (16)	11 (6)	2 (5)	3 (5)	67 (65)	14 (15)	3 (4)
情報通信業	100	30 (14)	25 (10)	1 (1)	4 (2)	57 (70)	10 (13)	3 (4)
運輸業, 郵便業	100	18 (18)	12 (8)	2 (5)	4 (4)	62 (56)	17 (22)	3 (4)
卸売業, 小売業	100	12 (14)	5 (4)	3 (6)	3 (4)	70 (70)	13 (13)	5 (4)
金融業, 保険業	100	10 (6)	6 (2)	3 (1)	1 (3)	80 (81)	5 (8)	5 (5)
不動産業, 物品賃貸業	100	15 (13)	8 (10)	2 (1)	6 (1)	58 (60)	24 (21)	3 (6)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	22 (21)	15 (14)	2 (4)	6 (3)	60 (60)	16 (16)	1 (4)
宿泊業, 飲食サービス業	100	17 (19)	5 (4)	9 (9)	2 (6)	54 (50)	13 (19)	16 (12)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	20 (19)	10 (4)	7 (11)	3 (3)	57 (60)	18 (18)	5 (3)
医療, 福祉	100	9 (12)	5 (6)	2 (2)	2 (4)	70 (69)	15 (15)	5 (5)
サービス業(他に分類されないもの)	100	19 (16)	15 (10)	3 (4)	1 (3)	58 (60)	19 (20)	5 (4)

注:( )は、令和2年11月調査の数値である。

1) 過去1年間とは令和2年11月から令和3年10月、今後1年間とは令和3年11月から令和4年10月をいう。

(2) 事業の見直しの方法

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しの方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間及び今後1年間とも、「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」が39%、47%とそれぞれ最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、「拡大」では、過去1年間は「新製品・サービスの開発」が43%と最も多く、今後1年間は「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」が48%と最も多くなった。「縮小」では過去1年間及び今後1年間とも、「不採算事業部門の縮小・廃止」が36%、38%とそれぞれ最も多くなった。

(表 14)

表 14 事業の見直しの方法別事業所割合（調査産業計、令和3年11月1日現在）

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを実施した (する予定)	事業の見直しの方法(複数回答)															無回答
		新規部門（市場）への進出	新製品・サービスの開発	製品・サービスの高付加価値化	海外での生産・販売の開始・拡大	営業日数・営業時間等の増加	製品・サービスの絞込み	組織再編成による管理事務部門の縮小	不採算事業部門の縮小・廃止	営業日数・営業時間等の減少	製品・サービスの生産・提供システムの見直し	省力化投資の推進（機械化等・自動化、IT化等）	業務のプロセスの見直し（業務の効率化）	業務の外部委託（アウトソーシング）	その他		
過去 1年間 1)	実施した計	[ 18] 100	20	24	18	6	3	7	8	15	12	13	27	39	10	13	6
	拡大	[ 8] 100	37	43	29	10	3	2	1	2	3	18	37	42	12	13	5
	縮小	[ 6] 100	0	3	2	1	2	13	19	36	30	5	10	29	4	11	5
	その他	[ 3] 100	12	14	19	3	3	6	6	7	3	17	35	49	18	18	12
今後 1年間 1)	実施する予定計	[ 15] 100	29	31	24	8	3	5	6	11	6	17	36	47	18	12	6
	拡大	[ 9] 100	41	40	30	12	4	3	2	4	3	19	39	48	16	11	3
	縮小	[ 3] 100	7	14	11	-	0	12	23	38	15	13	22	37	19	7	10
	その他	[ 3] 100	12	19	18	3	-	7	5	10	8	16	37	49	23	18	12

注: [ ]は、全集計事業所を100とした割合である。

1) 過去1年間とは令和2年11月から令和3年10月、今後1年間とは令和3年11月から令和4年10月をいう。

(3) 事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間及び今後1年間とも、「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」が36%、48%とそれぞれ最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」が59%、64%、「縮小」では「配置転換」が42%、45%とそれぞれ最も多くなった。  
(表15)

表15 事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合  
(調査産業計、令和3年11月1日現在)

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを 実施した (する予定)	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法(複数回答)																対応なし	無回答	
		新規学卒採用の強化 (大含む)	中途採用の強化 (採用チャンネルの多様化含む)	正社員以外 (パートタイムなど) の採用の拡大	派遣労働者など 外部人材の受入・増加	教育訓練・能力 開発による業務 可能範囲の拡大	新規学卒採用の 抑制	中途採用の 抑制	正社員以外 (パートタイムなど) の採用の縮小	派遣労働者など 外部人材の縮小・削減	労働時間の 短縮	希望退職者の 募集、解雇等 による従業員 数の削減	配置転換	出向	賃金制度の 見直し	その他				
過去1年間 1)	実施した計	[ 18 ]	100	27	36	18	15	17	9	11	7	9	11	4	32	10	13	3	5	9
	拡大	[ 8 ]	100	45	59	26	21	26	2	2	1	3	4	0	27	8	16	2	4	7
	縮小	[ 6 ]	100	8	10	9	5	10	20	23	15	16	24	10	42	13	10	2	4	4
	その他	[ 3 ]	100	13	25	15	18	7	10	11	6	13	7	1	26	9	10	6	9	21
今後1年間 1)	実施する予定計	[ 15 ]	100	36	48	24	17	24	6	6	6	7	9	2	29	10	18	3	6	6
	拡大	[ 9 ]	100	49	64	29	22	30	3	1	1	4	6	-	24	8	20	2	6	4
	縮小	[ 3 ]	100	8	14	10	2	14	21	26	22	18	21	10	45	17	17	5	2	4
	その他	[ 3 ]	100	22	29	21	14	16	4	5	6	7	7	1	29	10	16	6	11	13

注: [ ]は、全集計事業所を100とした割合である。

1) 過去1年間とは令和2年11月から令和3年10月、今後1年間とは令和3年11月から令和4年10月をいう。